

- ◆ 第11回 常任理事会
第7回 理事会 …… 1
- ◆ 新入会員 [1月承認分] …… 5
- ◆ 会員事業者名称等変更 [1月分] …… 6
- ◆ 新入会員 [3月承認分] …… 9
- ◆ 会員事業者名称等変更 [3月分] …… 10
- ◆ 愛ト協 行事予定表 (令和4年度) …… 11
- ◆ 第29期 物流大学校講座 修了式 …… 13
- ◆ 支部だより …… 14
- ◆ ダンプトラック部会 …… 15
- ◆ 令和4年度「トラック安全デー」活動 …… 16
- ◆ 2022年度 貨物自動車
運送事業安全性評価事業
のご案内 …… 19
- ◆ 限度超過車両の新たな
通行確認制度の運用が
始まります! …… 21
- ◆ 消費税・知っていますか?
インボイス制度 …… 25
- ◆ トラック・セーフティ・ラリー
令和4年度 参加チーム募集 …… 27
- ◆ 令和3年度 トラック・セーフティ・ラリー
実施結果 …… 31
- ◆ 令和3年度 トラック・セーフティ・ラリー
愛知県警交通部長と愛ト協会長との
連名表彰受賞者 …… 35
- ◆ 第51回 近代化基金融資申込公募(推薦)要綱 …… 36
- ◆ 第12回 ポスト新長期規制適合車導入に係る
近代化基金融資申込公募(推薦)要綱 …… 41
- ◆ 令和4年度 近代化基金推薦融資公募
締切日について …… 46
- ◆ 引越基本講習の開催について …… 47
- ◆ 引越管理者講習の開催について …… 49
- ◆ 業務課からのお知らせ …… 52
- ◆ 軽油価格調査 …… 53
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 54
- ◆ 委員会・部会活動状況 …… 55
- ◆ 支部行事 …… 56
- ◆ 青年部会 …… 57
3月会議・委員会開催状況
- ◆ 女性部会 …… 58
- ◆ 陸 災 防 …… 59
第38回 愛知県陸運労災防止協会
安全衛生表彰

第11回 常任理事会

第7回 理事会

令和4年3月22日（火）10時00分から愛知県トラック会館5階ホールで開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長より資料（総審議1）に基づき説明した。

1. 令和4年度 近代化基金融資 融資枠（案について）
2. 令和4年度 近代化基金融資申込公募（推薦）要綱（案）について

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

総務部 寄田次長及び財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長より資料（総審議2）に基づき説明した。

1. トラック会館建設に向けた調査・研究
2. 長期改修計画の変更（案）について

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(3) 令和3年度 交付金事業計画変更（案）について

財務室 露木室長より資料（総審議3）に基づき説明した。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(4) 第16回 通常総会提出議案について

総務部 寄田次長より資料（総審議4）に基づき説明した。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

2. 適正化事業特別推進委員会からの答申について

適正化事業部 上野部長より資料（適審議1）に基づき説明した。

（概 要）

地方実施機関は、貨物自動車運送事業法第三十九条に基づき、輸送の安全を阻害する行為の防止及び輸送秩序の確立並びに事故防止等を図る観点から、次に掲げる事業を重点的に行うものとする。

1. 事業所巡回

輸送の安全を阻害する行為の防止その他法又は法に基づく命令の遵守に関して行う貨物自動車運送事業者に対する指導。

2. 苦情処理

貨物自動車運送事業に関する貨物事業者運送事業者又は荷主からの苦情処理。

3. 行政との連携

輸送の安全を確保するために行う貨物自動車運送事業者への通知その他運輸大臣が法の施行のためにする措置に対する協力。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

3. 交通・環境対策委員会からの答申について

業務部業務課 鈴木課長及び業務部支部事業課 田中課長より資料（審議3）に基づき説明した。

（概 要）

1. 令和4年度 助成事業実施計画（案）及び交付要綱（案）について

2. 令和4年度 「トラック安全デー」活動（案）について

3. 令和4年度 「トラック・セーフティ・ラリー」（案）について

4. 令和3年度 交通安全表彰計画（案）について

議長は議場に諮り原案通り承認された。

4. 経営研究委員会からの答申について

業務部業務課 鈴木課長より資料（審議4）に基づき説明した。

5. 入退会の承認について

総務部 寄田次長より資料(審議5)に基づき説明した。

(概要)

入会2社 / 退会10社

令和4年3月22日時点 会員数2,680社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(報告事項)

1. 令和3年度トラック・セーフティ・ラリーの結果について

業務部支部事業課 田中課長より、資料(報告1)に基づき、報告した。

会員数	1,376	チーム数	13,671
参加人数	68,355	達成チーム数	10,632
達成率	77.8%		

2. 令和4年度行事予定について

総務部 寄田次長より、資料(報告2)に基づき、報告した。

3. トラックフェスティバルの開催結果について

業務部業務課 鈴木課長より、資料(報告3)に基づき、報告した。

開催日時	令和4年2月23日(水・祝) 10時～16時
開催場所	バンテリンドーム ナゴヤ
来場者数	約5,000名(内、野球教室参加者131名)

4. 「標準的な運賃」の届け出状況について

業務部業務課 鈴木課長より、資料(報告4)に基づき、報告した。

県内会員事業者による届出 1,366社 / 2,015社 (67.79%) ※令和4年3月15日時点

5. 交通事故情勢について

業務部業務課 鈴木課長より、資料(報告5)に基づき、報告した。

【県内事故】(令和4年2月)

集 計 数	月 計			年 計			
	種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率		1,635	1,893	8	3,467	4,040	21
前 年 比		-200	-241	-2	-324	-400	4

【事業用トラック】(令和4年2月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事 業 用	0	0	1	1
会 員	0	0	1	1
第一原因	0	0	0	0

6. 令和5年度 税制改正・予算に関する要望事項について

総務部 寄田次長より、資料(報告6)に基づき、報告した。

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

1月28日に開催を予定していた、第9回常任理事会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議といたしました。決議の都合上、1月分の入退会につきまして、本誌への掲載が遅れましたことをお詫び申し上げます。

[1月承認分]

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第一	(株) MONOLITH	〒452-0823 名古屋市西区あし原町305番地	木坂 健二	1	4	1	(052) 908-8977 FAX 908-8978
第二	(株) MERISE	〒467-0865 名古屋市瑞穂区直来町4-35-1	葵 大典	0	0	5	(052) 602-8344 FAX 602-8345
第三	(株) 山村組	〒455-0856 名古屋市港区川園一丁目8番地	山村 博伸	0	5	0	(052) 304-9200 FAX 304-9211
尾東	龍樹 (株)	〒486-0805 春日井市岩野町2丁目5-1	宮本 正敏	5	0	0	(0568) 84-2025 FAX 84-2030
尾東	8ロジスティクス (株)	〒486-0926 春日井市小野町6-6-6 ハイツペイン村2A	樟 祐志	0	5	1	(0568) 37-0557 FAX 37-0558
尾東	(有) クリエイト	〒489-0929 瀬戸市西長根町37番地の13 (連) 〒489-0871 瀬戸市東長根町51番地	横地 雅貴	2	1	4	(0561) 76-4165 FAX 76-4168

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第二	(有) 丸芳運輸	名古屋市瑞穂区
第三	田中運送 (資)	名古屋市港区
尾東	フジ建材リース (株)	尾張旭市
尾西	第一合同 (有)	弥富市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2022/1/6	電話番号 FAX番号	第一	キャリアフラップ株式会社	
			0568-75-8668	052-262-5800
			0568-44-8830	052-262-5804
2022/1/6	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第一	長谷川運輸株式会社	
			485-0077	451-0035
			小牧市大字西之島1096-1	名古屋市西区浅間2-4-20
			0568-75-5511	052-521-6163
			0568-73-7962	052-531-5220
2022/1/6	代表者	第一	名古屋急送株式会社	
			澤井 紀秀	勝野 尚彦
2022/1/6	休止・再開	第二	有限会社マツダ運輸 休止	
2022/1/6	代表者	第三	村上運輸倉庫株式会社	
			高瀬 彰	國枝 庸良
2022/1/12	代表者	第三	伊藤商事株式会社	
			綾江 憲二	伊藤 由人
2021/12/27	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	株式会社ゲートオンロジスティクス	
			498-0021	454-0964
			弥富市鯛浦町北前新田21-2	名古屋市中川区富永3-64-1
			0567-65-8011	052-301-7955
			0567-65-8022	052-301-7988
2022/1/6	連絡先住所	第四	豊通物流株式会社	
			470-0213	473-0902
			みよし市打越町石坂2番地2 豊通物流㈱三好第1センター内 事業推進部	豊田市大林町6丁目141番地
2022/1/6	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	株式会社ニシテ商会	
			名古屋市中川区服部三丁目601番地の76	名古屋市中川区春田1-250
			454-0976	454-0985
			名古屋市中川区服部三丁目601番地の76	名古屋市中川区春田1-250
			052-746-8760	052-432-3745
			052-746-8761	052-432-3745
2022/1/12	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	株式会社栄工社	
			454-0049	455-0031
			名古屋市中川区清川町3-1-3	名古屋港区千鳥1-2-49
			052-355-6262	052-652-1222
			052-355-6289	052-652-1223
2022/1/21	事業者名	第四	アート引越センター株式会社 名古屋支店	アートコーポレーション株式会社 名古屋支店
2022/1/6	事業者名	尾東	フジトランスポート株式会社	富士運輸株式会社
2022/1/6	事業者名	尾東	株式会社PURE FRIEND's	株式会社FRIEND's
2022/1/12	事業者住所 連絡先住所	尾東	藤喜運輸株式会社	
			瀬戸市鳥原町925番地の8	瀬戸市窯町484-3
			480-1216	480-1219
			瀬戸市鳥原町925番地の8	瀬戸市窯町484-3
2022/1/13	代表者	尾東	TGロジスティクス株式会社	
			堀江 亮	齊藤 克己

1月28日に開催を予定していた、第9回常任理事会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議といたしました。

決議の都合上、1月分の名称等変更一覧につきまして、本誌への掲載が遅れましたことをお詫び申し上げます。

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2022/1/13	事業者名	尾東	株式会社関西小野寺商事 春日井営業所	株式会社小野寺商事 春日井営業所
	代表者		服部 優	曾我部 大
	事業者住所		大阪府大阪市淀川区西中島4-2-26 天神第一ビル404	茨城県猿島郡境町浦向588番地1
2022/1/21	代表者 事業者住所 連絡先住所	尾東	ニシリク株式会社 小牧営業所	
			菅井 光子	松岡 正博
			小牧市入鹿出新田280-2	小牧市大字横内字立野6 2 6 - 1
			485-0085	485-0081
			小牧市入鹿出新田280-2	小牧市大字横内字立野6 2 6 - 1
2022/1/21	事業者名 代表者	尾東	NXトランスポート株式会社 名古屋支店	日通トランスポート株式会社 名古屋支店
			南 幸夫	松尾 保
2022/1/21	事業者名 連絡先住所 電話番号 FAX番号 支部	尾東	久保運輸株式会社 小牧物流センター	久保運輸株式会社 名古屋営業所
			485-0053	490-1113
			小牧市多気南町34番地	あま市中萱津砂入1 8
			0568-68-8720	052-462-6460
			0568-68-8721	052-462-6462
			尾東支部	尾西支部
2021/1/24	事業者名	尾東	NX備通株式会社 名古屋支店	備後通運株式会社 名古屋支店
2021/12/27	休止・再開	尾西	中日本倉庫株式会社	
			休止	
2021/12/27	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	G's LOGICOM株式会社	
			491-0828	494-0008
			一宮市伝法寺4丁目7-13	一宮市東五城字東備前9番地1
			0586-52-5790	0586-64-8162
			0586-52-5790	0586-64-8165
2022/1/6	代表者	尾西	株式会社ニッケ物流	
			岡田 啓	中尾 孝宏
2022/1/6	代表者	尾西	株式会社中和運輸	
			長谷川 智久	徳永 靖人
2022/1/12	事業者住所 連絡先住所	尾西	ルアーチェ・トランスポート株式会社	
			丹羽郡大口町大御堂1丁目208番地	北名古屋市高田寺砂場17
			480-0138	481-0011
			丹羽郡大口町大御堂1丁目208番地	北名古屋市高田寺砂場17
2022/1/14	事業者住所 連絡先住所	尾西	ミヤコ通運株式会社	
			一宮市春明字下畑28	犬山市大字五郎丸字二タ俣1-100
			491-0003	491-0003
			一宮市春明字下畑28	一宮市春明字神明山17-1
2022/1/14	代表者	尾西	尾西運輸株式会社	
			藤原 光一	長谷川 一仁
2022/1/6	事業者住所 連絡先住所	知多	株式会社山本運輸	
			名古屋市緑区大高町定納山14-41	名古屋市緑区定納山一丁目408番地
			459-8001	459-8011
			名古屋市緑区大高町定納山14-41	名古屋市緑区定納山一丁目408番地

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2022/1/12	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	知多	マーメイドデリバリー有限公司	
			半田市滑楚町13番地の1	知多郡武豊町上山2-1
			475-0941	470-2387
			半田市滑楚町13番地の1	知多郡武豊町上山2-1
			0569-84-3939	0569-73-8300
			0569-84-6777	0569-73-0151
2022/1/6	代表者	西三	東電運輸株式会社 豊田営業所 鈴江 数正	明石 典也
2022/1/6	事業者名 代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	石橋建設興業株式会社	西三河運輸株式会社
			角谷 圭祐	石橋 嘉彦
			碧南市山神町2-72	碧南市明石町7-19
			447-0866	447-0869
			碧南市明石町7-19	碧南市山神町2-72
			0566-41-7255	0566-42-3434
			0566-42-8155	0566-45-6365
2021/12/27	事業者住所 連絡先住所	西三	大和高速運輸株式会社	
			安城市和泉町大海古5-5	安城市和泉町大海古6-20
			444-1222	444-1222
			安城市和泉町大海古5-5	安城市和泉町大海古6-20
2022/1/13	事業者住所 連絡先住所	西三	株式会社mirai計画	
			みよし市三好ヶ丘一丁目6番地3	日進市米野木台5丁目528
			470-0206	470-0207
			みよし市萌生町立山25-1	みよし市福谷町大日68番地1号
2022/1/14	代表者	西三	高橋商事株式会社 高橋 健太	高橋 秀行
2021/1/24	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	株式会社ユーネットランス	
			470-0213	473-0932
			みよし市打越町南二池下60番地	豊田市堤町宝35-1
			0561-32-8088	0565-53-3358
			0561-32-2225	0565-52-1216
2021/1/24	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	株式会社カネヨシ	
			みよし市打越町新池浦112-6	みよし市萌生町辰己山101
			470-0213	470-0206
			みよし市打越町新池浦112-6	みよし市萌生町辰己山101
			0561-41-5161	0561-33-4566
			0561-41-5162	0561-33-4577
2022/1/21	連絡先住所	東三	株式会社カーゴラインメイホウ	
			441-1101	441-1231
			豊橋市賀茂町字長畑24番地	豊川市一宮町上新切528-1 アメニティプラザ202

[3 月承認分]

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第四	(株) MR	〒454-0844 名古屋市中川区葉池町1丁目8番地 アクティブサンライズ葉池B号	本多 宏次	0	3	2	(052) 355-7518 FAX 355-7618
尾西	安田運輸 (株)	〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9-30 (連) 〒491-0824 一宮市丹陽町九日市場字中田215-1	北村 康裕	2	1	2	(0586) 76-1672 FAX 76-1673

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第一	タカラ (株)	名古屋市港区
第一	サニター (株)	名古屋市中区
第二	(株) 新宮運送	名古屋市港区
第三	日名運輸 (株)	名古屋市港区
尾東	入江運輸倉庫 (株)	小牧市
尾西	アイコクアルファ運輸 (有)	一宮市
尾西	大長 (株)	北名古屋市
知多	ALSOK愛知 (株)	名古屋市西区
西三	三州協同運輸 (株)	高浜市
東三	サンセツ運輸 (株)	豊川市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2022/3/16	事業者名 代表者	第一	三菱電機ロジスティクス株式会社 名古屋事務所	三菱電機ロジスティクス株式会社 中部支店
			佐々木 智得	市橋 淳史
2022/3/2	代表者	第二	株式会社ヤマキン	
			山本 幸広	山本 恭史
2022/3/2	連絡先住所	第三	株式会社山村組	
			455-0844	455-0856
			名古屋市港区潮風町1番3 運輸倉庫事務所2階	名古屋市港区川園一丁目8番地
2022/3/16	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第三	鴻池運輸株式会社 東海支店	
			名古屋市熱田区波寄町25-1 金山第一ビル4F	名古屋市港区港栄3-7-12
			456-0003	455-0014
			名古屋市熱田区波寄町25-1 金山第一ビル4F	名古屋市港区港栄3-7-12
			052-825-7600	052-651-3306
			052-825-7602	052-653-4324
2022/3/2	事業者名 代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	株式会社フジトランスロードサービス	吉田運送株式会社
			日比 良二	吉田 義孝
			名古屋市港区潮見町37-75	西加茂郡藤岡町大字深見字広表501
			455-0028	454-0859
			名古屋市港区潮見町37-75	名古屋市中川区法蔵町2-7
			052-614-6117	052-661-2575
2022/3/16	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	有限会社陶山商会	
			454-0003	454-0037
			名古屋市中川区松重町3番12号 コーポ松重201号	名古屋市中川区富川町2-1
			052-331-0072	052-351-7288
			052-331-0072	052-351-7288
2022/3/2	代表者 支部	尾東	中部タイムス物流株式会社	
			小松 智博	藤山 譲司
			尾東支部	名古屋第一支部
2022/3/16	事業者住所 連絡先住所 電話番号	尾東	英進株式会社	
			小牧市大字舟津1048番地1	小牧市小牧5丁目93番地
			483-8111	485-0041
			江南市安良町地蔵166	小牧市小牧5丁目93番地
			0587-58-6400	0568-41-2773
2022/3/2	事業者名	尾西	ミライノ株式会社	三和梱包運輸株式会社
2022/3/16	事業者名 事業者住所	知多	株式会社サンコウテクノ	三幸土木株式会社
			名古屋市守山区泉が丘620番地	日進市北新町北鶯9 1-5
2022/3/2	FAX番号	西三	ケイエムオー株式会社	
			050-3183-7741	052-308-6930

愛ト協 行事予定表（令和4年度）

日程	愛ト協	他団体等	場所
4月 6日(水)	正副会長会議 中止 常任理事会		トラック会館
		7日(木) 全ト協 全国専務理事業務連絡会議	(未定)
		21日(木) 14:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル
5月 10日(火) ↓ 9日(月)	正副会長会議 常任理事会 政治連盟監事会（会計監査）		トラック会館
		12日(木) 全ト協 第1回 総務委員会	全ト協
13日(金) 10:30	総務委員会《事業報告・決算関係》		トラック会館
		17日(火) 13:30 全国道路利用者会議 第74回定時総会	砂防会館別館
		18日(水) 13:30 第4回道路委員会	全ト協
19日(木)	正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会 政治連盟 幹事会・常任幹事会 陸災防 理事会		トラック会館
6月		2日(木) 全ト協 正副会長会議 第195回 理事会	第一ホテル東京
20日(月)	正副会長会議 決算総会 政治連盟 総会		(未定)
		30日(木) 全ト協 正副会長会議 第99回 通常総会 第196回 理事会 (懇親会)	第一ホテル東京
7月 5日(火)	正副会長会議 常任理事会 陸災防 代議員会		トラック会館
		7日(木) 11:30 中部トラック協会 理事会	名古屋マリオットアソシアホテル
		21日(木) 全ト協 正副会長会議 第223回 常任理事会・第197回 理事会 合同会議 (全日本トラック事業政治連盟 第65回 評議員会) (全日本トラック事業政治連盟 夏季懇談会)	第一ホテル東京
		26日(火) 13:30 愛知県名古屋市道路利用者会議 通常総会 15:00 意見交換会 17:30 懇談会	メルパルク名古屋
		27日(水) 全ト協 全国専務理事業務連絡会議	名古屋東急ホテル
8月 9日(火)	正副会長会議 理事会・常任理事会 政治連盟 セミナー		(未定)
9月 5日(月)	正副会長会議 常任理事会		(未定)
		15日(木) 14:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル

日程	愛ト協	他団体等	場所
10月		1日(土)～2日(日) 陸災防 第37回全国 フォークリフト運転競技大会	研修センター
		4日(火) 全ト協 「トラックの森」植樹式 全国トラック運送事業者大会 前夜祭	名古屋市内 名古屋東急ホテル
		5日(水) 全ト協 正副会長会議 第27回 全国トラック運送事業者大会	名古屋東急ホテル
7日(金)	正副会長会議 理事会・常任理事会		(未定)
9日(日)	トラックの日		
13日(木) 10:30	総務委員会		(未定)
		19日(水) 18:00 全国道路利用者会議 第72回全国大会レセプション	北海道
		20日(木) 10:00 全国道路利用者会議 第72回全国大会	北海道
		22日(土)～23日(日) 全ト協 第54回 全国トラックドライバー・コンテスト	安全運転中央研修所
		24日(月) 全ト協 第54回 全国トラックドライバー・コンテスト表彰式	第一ホテル東京
11月 2日(水)	正副会長会議 常任理事会 監事会		(未定)
		8日(火) 全ト協 正副会長会議 第2回 総務委員会	全ト協
		9日(水) 13:00 全国道路利用者会議 安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館別館
12月		1日(木) 全ト協 正副会長会議 第198回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 冬季懇談会)	第一ホテル東京
5日(月)	正副会長会議 理事会・常任理事会		(未定)
		12月上旬 中ト協 専務理事連絡会	(岐阜県)
20日(火)	正副会長会議		(未定)
1月 4日(水)	仕事始め		
		12日(木) 全ト協 全国専務理事業務連絡会議	(未定)
13日(金)	総務委員会		(未定)
		19日(木) 全ト協 正副会長会議 第3回 総務委員会	全ト協
20日(金)	正副会長会議 常任理事会 新年賀詞交歓会		(未定)
		24日(火) 令和5年 全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京
2月 8日(水)	総務委員会《予算・事業計画》		(未定)
17日(金)	正副会長会議 理事会・常任理事会 自民党愛知県トラック支部監事会		(未定)
3月		2日(木) 全ト協 正副会長会議 第17回 全国適正化事業実施機関本部長会議 第199回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 春季懇談会)	第一ホテル東京
22日(水)	正副会長会議 常任理事会 自民党愛知県トラック支部 総会		(未定)

第29期 物流大学校講座 修了式

令和4年3月5日（土）中部トラック総合研修センター多目的ホールにおいて、第29期物流大学校講座の修了式を行い、57名の修了者は、（公社）全日本トラック協会認定の「物流経営士」の資格を取得されました。

また、修了式に先立ち寺岡会長から「企業の価値を向上させるには」をテーマに特別講義が行われました。

1. 来賓

中部運輸局 交通政策部	部長	廣松 智樹 様
中部運輸局 交通政策部 環境・物流課	課長	坂野 弘幸 様
公益社団法人全日本トラック協会	理事長	榊野 龍二 様

2. 成績優秀者

【全日本トラック協会長賞】

株式会社イトー急行 川崎 淳弥 様

【中部運輸局長賞】

大興運輸株式会社 渡辺 和則 様

大宝運輸株式会社 宮地 善明 様

愛知車輛興業株式会社 神崎 剛史 様

株式会社イトー急行 白井 裕 様

株式会社植西運送 植西 剛大 様

【愛知県トラック協会長賞】

サーラ物流株式会社 長濱 雅明 様

株式会社アイティ物流 伊藤 嘉紀 様

株式会社ユートランス 佐藤 亮一 様

由良陸運株式会社 近藤 勝彦 様

板橋商事株式会社 長澤 峻介 様



中部運輸局 廣松交通政策部長 祝辞



全日本トラック協会 榊野理事長 祝辞



愛知県トラック協会 寺岡会長 特別講義

3. 今期修了者数

57名 / 累計 1,554名

4. 物流経営士

全国累計認定数 2,148名



集合写真 修了生 57名

支部だより

01 講習会

支部	開催日	場所	タイトル	内容
尾西	3月16日	稲沢市勤労福祉会館	ドローンの基礎と物流業界での活用事例	講師にパウンダリ行政書士法人の佐々木氏を迎えドローン講習会を行った。



尾西 稲沢市勤労福祉会館

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防・まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【ダンプトラック部会】

ダンプトラック部会（恒川部会長）は、3月16日(水)に「一緒に考えよう！物流事業者が働き方改革時代を生き抜く持続可能な経営“三人四脚”の在り方」についてのセミナーをWEBとのハイブリッドで開催し、ダンプトラック部会員他、青年部会、女性部会、引越部会等の部会員の方にもご参加いただきました。

「我々を取り巻く環境が労働環境も含め、厳しくなることが見込まれる。それらの課題に事業者がどのような施策を打っていくか講師の先生にお話をいただきたい。」と恒川部会長から冒頭挨拶があった。

元全日本トラック協会青年部会部会長 佐久間恒好氏は、事業規模や取引スタイル、取引先の事情等により各社の取り組む事例や優先順位が微妙に違う中、様々な悩みが協会に寄せられ、協会活動の中で尽力したが任期満了とともにやり残したものがあつた。そのやり残した忘れ物を少しでも恩返ししたいと思い「正直者が馬鹿を見ない経営の実現」についての活動趣旨についてご講演いただいた。

続いて、基調講演を一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 代表理事森田司氏から、「働き方改革関連法～今から24か月で対応するスケジュールモデルとノウハウを学ぶ～」をテーマに業界が抱える2024年問題をどのようなスケジュールで進めていくのかわかりやすく解説があつた。



恒川部会長挨拶



佐久間恒好氏



森田司氏

愛知県トラック協会 ダンプトラック部会入会のご案内

私たちと一緒に活動しませんか？

規約一部抜粋

(目的)

本部会は、ダンプトラック輸送にかかわる諸般の問題に対し、企業基盤の確立を図り、もって社会、経済の発展に寄与することを目的とする。

(組織)

本部会は、愛知県内のダンプトラック事業者をもって構成される。

年会費36,000円(半期ごと)

お問合せ 愛知県トラック協会ダンプトラック部会事務局
瑞穂区新開町12番6号 TEL052-871-1922



令和4年度「トラック安全デー」活動

1. 活動方針

昨年の愛知県下の交通事故死者数は、117名（前年比37名減）人身事故件数は24,185件（前年比694件減）となり、死者数は3年連続全国ワーストワンを返上することができた。また、会員事業者が第一原因となる死亡事故は、2件（前年比8件減）と大幅に減少した。

このような状況から、引き続き交通事故抑止に向けて「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」運動に加え「SMARTDRIVE～事故ゼロ運動～」を本部並びに支部において推進し、各地域における活動でより多くの人々に周知することによって事故防止を図っていく。

更にはトラック・セーフティ・ラリーで、交通ルールの遵守と安全意識の継続を目指し、飲酒運転ゼロ、交通事故・違反件数の抑止による重大事故防止に取り組んでいく。

会員事業所においては、交通安全年間実施事項をもとに管理者・運転者等各々が実施の徹底を図り事故防止に努めていく。

2. 重点実施項目

(1) ゆとり運転の実施

◇「SMARTDRIVE～事故ゼロ運動～」

「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」運動の実施

- ・交差点での右、左折時の安全確認の徹底
- ・信号、一時停止の遵守徹底

◇飲酒運転・危険ドラッグ等薬物使用の根絶

◇運転中のながらスマホ、携帯電話の禁止

◇シートベルトの正しい着用

(2) 高齢者等の交通事故防止

- ・高齢者、子供、自転車への思いやりと注意を払った運転

3. 実施項目

別紙年間実施事項による

4. 活動内容

(1) 協会

- ①トラックの日県内統一パレードの開催
- ②支部における活動の充実
 - ・街頭活動等の実施
 - ・事故防止研修会、セミナー等の開催
- ③管理者に対する研修・セミナーの開催
- ④広報物・教育用コンテンツの作成・配付・貸し出し

(2) 会員事業所

- ①トラック・セーフティ・ラリーへの参加
- ②適正な運行管理、車両管理の実施
- ③点呼時における重点実施項目等の伝達、徹底
- ④トラック安全デーのぼり旗の掲揚
- ⑤職域における事故防止研究会等の開催

交通安全年間実施事項

区分	実施項目	実施細目
管理者の実施項目	1. 運転者の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守を基本として、ドライバーには安全運転に係る社内規定等の内容について再確認をさせ、その周知徹底を図る。 ・点呼の際は、対面点呼を原則としての確に行い、運転者の健康状態、酒気の有無、服装及び車両点検の実施結果等を確認し、必要な指示を行う。飲酒の有無・量・飲酒後の経過時間・睡眠状況、体調等を運転者から自発的な報告が行われるよう意識改革することに加え、<u>点呼者は目視やアルコール検知器の使用等飲酒運転防止対策マニュアルに基づく確認を行い、その内容を記録する。</u> ・点呼場において、愛ト協が推進する「飲酒運転防止」「歩行者保護」「追突事故防止」の卓上ミニのぼり旗を設置し、運転者の交通安全意識高揚を図る。 ・<u>一般道路・高速道路での追突死亡事故防止について、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」などを活用、さらに、ながらスマホ厳禁の指導、教育を徹底する。</u> ・適切な運行計画及び乗務割を作成し、運転者の過労防止に努めると共に、早期に運転者に示し、健康管理への配慮を促す。 ・運行記録計による連続運転時間等の適正管理とその有効活用を図る。 ・疲労、病気、家庭事情等に備え予め運転者の交替要員の確保等に配慮する。 ・「SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」等ののぼり旗を掲揚し、運転者に運動を意識させる。 ・トラック・セーフティ・ラリーへの全員参加を促す。
	2. 車両の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検を確実に実施する。特に大型車輛車輪脱落事故防止のため自動車点検基準に基づき、ディスク・ホイールの取付状況等の確認を徹底し、高速走行も考慮した適切な点検・整備をし、不良箇所は速やかに修復措置を講ずる。また、タイヤ交換時には規定トルクで締め付ける等、的確な作業を実施する。さらに故障等の発生に備え、予備車両を予め計画しておく。 ・無車検車両、無保険車両は運行しない。 ・荷主等に駐車スペース確保と、積卸し時間の短縮化・効率化等について協力を求める。
	3. 過積載等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者、運転者は、積載品、積載重量、積載方法等を確認し、過積載運行とないように注意する。 ・正しい積付・固縛を指導し、積み荷の落下等事故防止についても細心の注意を怠らないよう指導する。
	4. 危険物輸送の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・積載品目に応じた関係法規を遵守すると共に危険物の性状、異常時の措置、連絡体制及び防護器材等安全輸送に必要な情報を収集し、運転者に周知徹底を図る他、コンテナ等については、必ず危険物等の収納とその状況を確認する。 ・化学製品については、緊急連絡カード（イエローカード）を必ず携行すると共に緊急時において、これを活用出来るよう日常的教育訓練を実施する。 ・運転者は、運行前に必ず標識、表示、消火器、固縛状態等が的確であるかを確認する。
	5. 海コン輸送の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・背高コンテナ輸送等にあたっては、道路管理者の許可及び必要に応じ警察の許可を必ず取得し、指定通行経路走行を遵守する。 ・国際海上コンテナを積載し、トレーラを運行する場合には、関係法令で定める許可（特殊車両通行許可）の取得状況及び許可事項の確認を行い、ツイストロックを確実にするなど運行の適正化を図る。
	6. 運輸安全マネジメントの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全意識を経営トップから現場の運転手まで徹底的に浸透させるため、絶えず輸送の安全性の向上に努めその高揚を図る。

交通安全年間実施事項

区分	実施項目	実施細目
運転者の実施項目	1. 違法駐車禁止	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車につながる車両の持ち帰りをしない。
	2. ゆとり運転の実施	<p>「SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」 「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」 運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> あおり運転等周囲を威嚇するような運転は絶対に行わない。プロドライバーとして一般車の模範となる運転を心掛ける。 一時停止の遵守徹底、◇マークの先には横断歩道があることを意識し、歩行者等（特に子供と高齢者）の交通弱者に対し、思いやりと細心の注意を払った運転をする。 スピードダウンによるゆとり運転で、安全を確保する。 交差点での右左折時は安全を十分確認し、必ず徐行する。 信号は必ず守り、「黄色は止まれ」を遵守徹底する。 <p>酒酔い運転、酒気帯び運転、危険ドラッグ等薬物使用の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> 酒酔い運転・酒気帯び運転はしない。乗務前に飲酒の有無、体調等を運行管理者等に自主申告する。 危険ドラッグ等薬物使用による運行を絶対にしない。 <p>運転中の携帯電話禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用は厳禁。やむを得ない場合は安全な場所に停車する。 <p>運転時にはシートベルトは必ず着用する。</p> <p>安全確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通、道路、気象状況等を把握し、降雨雪・凍結等による路面変化に適応した安全速度、車間距離を遵守する。 一時停止等の標識を必ず遵守し、安全確認を励行する。 危険を回避するため先々行車及び後続車にも十分注意する。 追越しは、安全をよく確かめ、前・後方の交通及び道路状況を十分確認してから行う。 日没前後には、運転者の視認性の向上とあわせ対向車に自車の存在をいち早く知らせるために前照灯を早めに点灯する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> トラック・セーフティ・ラリーに参加し、無事故無違反に努める。 高速道路においては、常に先行車の挙動や道路状況に十分注意し、これに適応した運転操作を励行する。 通勤時や外出時には時間の余裕を持って行動する。また、運転中、眠くなったら速やかに休憩をとる。 危険物、重量物等の輸送に際しては、安全輸送と休憩時の積荷点検を励行する。又、長距離の輸送にあっては一定距離ごとに積荷点検を実施する。
	3. 運転マナーのアップ	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶、ゴミ、タバコ等の投げ捨ては絶対やめ、プロドライバーとしての運転マナーアップに努める。 人及び他の通行車両にやさしい運転を心がけ安全の確保を念頭において運転する。
	4. エコ・ドライブの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 駐車する場合はエンジンを停止するとともに休憩仮眠中のアイドリングストップの実践を心掛ける。 走行する場合は、指定の車両通行帯及び通行時間を厳守する。



2022年度 貨物自動車運送事業 安全性評価事業のご案内

＼申請の準備は早めに／



- 申請書作成に関しては、全日本トラック協会ホームページの「申請案内説明動画」をご覧ください。
- スケジュールに関しては次ページ、申請スケジュール予定をご覧ください。また、全日本トラック協会ホームページにてご確認ください。

「申請書類事前確認」を計画(予定)しています。(6月開催予定)
是非、ご活用ください。
※事前予約制(WEB予約5月予定)

申請に関するお問い合わせ先
愛知県トラック協会 適正化事業部適正化事業課
☎ 0561-76-2242
又は
公益社団法人 全日本トラック協会



2022年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）スケジュール予定

4月		5月		6月	
(公社) 全日本 トラック協会 (一社) 愛知県 トラック協会 (適正化事業実施機関)	<ul style="list-style-type: none"> 更新事業者へ案内はがき発送 (中旬) 申請書作成システム稼働 (7/14まで) HPへの掲載 (申請書・申請様式など) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請案内説明動画 (YouTube)掲載予定 			
		<ul style="list-style-type: none"> 申請案内・申請書配布開始 (5/6頃) (協会本部又は研修センターにて) 申請書類事前確認予約 (Web予約開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書類事前確認 (6/6~6/28) (要事前予約) 		
・安全性評価事業に対する巡回指導					

7月		10月		12月	
(公社) 全日本 トラック協会 (一社) 愛知県 トラック協会 (適正化事業実施機関)	<ul style="list-style-type: none"> 申請受付開始 (窓口、郵送) 1日~14日 申請受付終了 (郵送) 12日 必着 申請受付終了 (窓口) 14日 16時まで 				
		<ul style="list-style-type: none"> 安全性評価事業に対する巡回指導 (10/31まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性評価委員会による評価期間 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を各事業所へ郵送にて通知 	

■ 上記スケジュールは前年度の実績を元に作成した物であり、確定ではありません。全日本トラック協会ホームページにてご確認ください。

■ 申請書作成に関しては、全日本トラック協会ホームページの「申請案内説明動画」をご覧ください。

■ 申請書事前確認などの日程及び予約方法については決定次第「ホームページ」及び「トラックあいち」にて案内いたします。(5月中旬予約開始予定)

■ 申請案内(冊子)は全日本トラック協会HPをからダウンロード可能です。又は、協会本部、研修センター、各支部にて入手可能です。

■ 申請書(手書き)の配布は協会本部又は研修センターにて配布致します。事前にお問い合わせください。(協会では申請書作成システムを推奨しています)

令和4年3月29日
道路局道路交通管理課

限度超過車両の新たな通行確認制度の運用が始まります！
～4月1日から、「特殊車両通行確認制度」が運用開始～

改正後の道路法により、寸法、重量等に係る一定の限度を超える車両（限度超過車両）を通行させようとする者が、あらかじめ国の登録を受けた車両について、通行が可能な経路をオンラインで即時に確認し、通行できる制度が新たに創設されました。

いよいよ4月1日から、この限度超過車両の新たな通行確認制度（特殊車両通行確認制度）の運用が始まります。

1. 運用開始日時

令和4年4月1日（金）9時から

2. 特殊車両の通行確認システムURL

<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

（ただし、システムメンテナンスに伴う時間帯は利用不可）

3. 申請や操作方法に関する問い合わせ先

（一財）道路新産業開発機構 特車登録センター

住所：〒112-0014 東京都文京区関口 1-23-6 プラザ江戸川橋ビル 2 階

電話：0120-161-948（年末年始・土日祝を除く平日 9:00～17:30）

Mail：hido-tks-info@tks.hido.or.jp

H P：<https://www.tks.hido.or.jp>

※運用開始直後は、アクセスの集中や回線の混雑などによって、システムや電話に接続しにくくなる場合があります。このような場合には、しばらく経ってから再度ご利用願います。

【問い合わせ先】

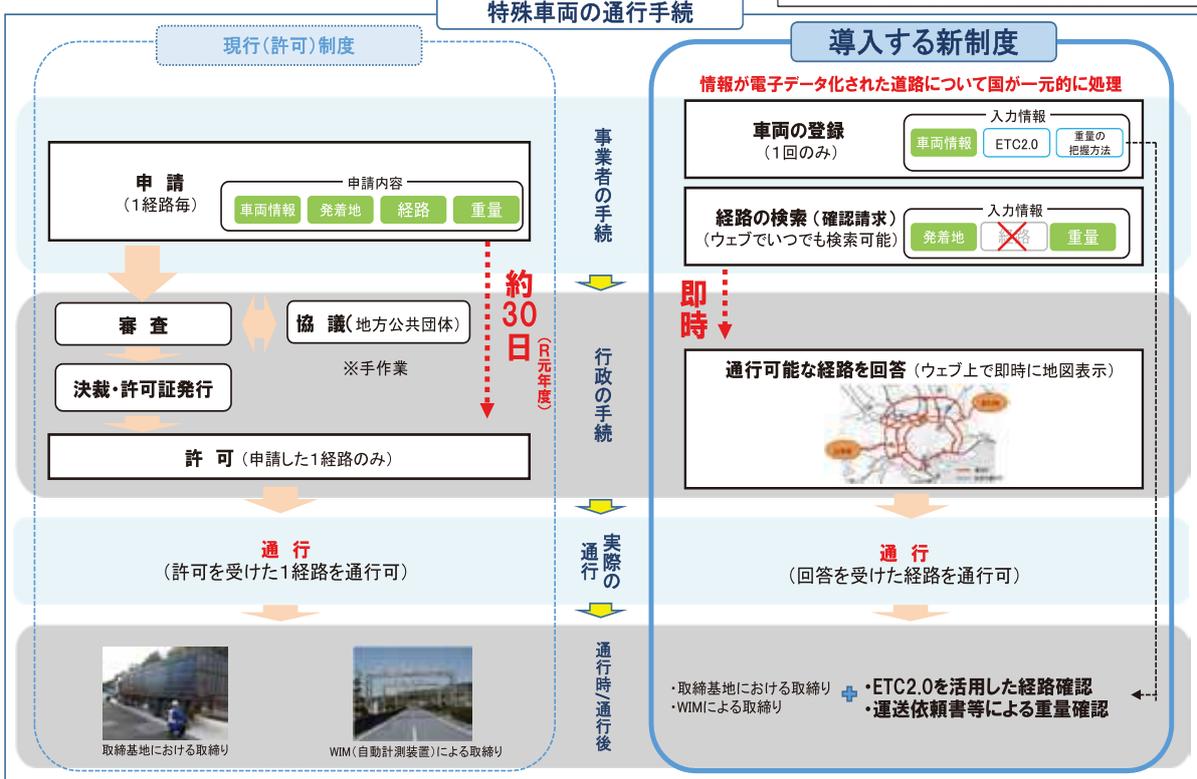
国土交通省道路局道路交通管理課車両通行対策室 田中、伊藤

電話：03-5253-8111（内線 37436） 直通：03-5253-8483 FAX：03-5253-1617

物流生産性の向上のための特殊車両の新たな通行制度の創設について

デジタル化の推進による新たな特殊車両通行制度の導入

道路法等の一部を改正する法律(令和2年法律第31号)により創設
(公布:令和2年5月27日 施行:令和4年4月1日)



※国土交通大臣は、登録等の事務を一定の要件を満たす法人に行わせることが可能

新たな確認制度の手数料について

登録の手数料

申請1件(1台)につき 5,000円 (5年間有効)

確認の手数料

確認1件につき 600円

※2地点間の主経路及び代替経路(渡り線含む)(双方向)を同時に確認。

○申請者の多様なニーズに対応するため、検索範囲を限定した確認方法にも対応

【検索範囲を都道府県内に限定して確認する場合】

確認1件につき 400円 (1都道府県あたり)

※都道府県内の主要道路すべてを一括して検索・確認。(主要道路=重要物流道路・大型車誘導区間)

※接続する都道府県を同時に確認する場合、5県目からは300円/県、15県目からは200円/県)

【一度確認した経路に追加して経路を確認する場合】(※目的地や経由地の追加等を想定)

確認1件につき 100円 (経路延長10kmまで)

※延長が10kmを超える場合は、10kmごとに100円

通行可能経路の確認方法について

通行可能経路の確認方法は、①経路検索 と ②マップ検索(都道府県単位) があり、利用者の通行形態に応じて選択可能。
さらに、一度確認した通行可能経路に追加して、経路を確認することも可能。

確認方法	内容	基本的な検索	追加的な検索(手数料は別途)
経路検索*	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出発地から目的地までの主経路と代替経路(それぞれ双方向)を確認 ○ 主経路・代替経路をつなぐ渡り線(双方向)もあわせて確認 		
マップ検索(都道府県単位)*	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出発地、目的地を含む都道府県内の道路網を確認 		

※ いずれも一年間有効とし、中間部分(ラストマイル以外)は、主要道路(重要物流道路・大型車誘導区間)を確認

特殊車両通行制度の比較

新たな確認制度は、現行許可制度と比較して、使い勝手が良い(早い、簡単、便利)手続き となっている。
現行許可制度 1経路 200円 ⇒ 新たな確認制度 1件(主経路・代替路・渡り線) 600円

現行許可制度

- 審査に時間がかかる
[申請から許可まで約30日※]
- 申請手続きが煩雑
[申請者が経路を細かく指定]
[申請の都度、車両諸元を入力]
- 許可経路が固定的
[1経路(片方向)ごとに許可]

- すべての道路、すべての車両に対応

許可の手数料
 1経路につき 200円
 (道路管理者が複数にまたがる場合)

※令和元年度実績

新たな確認制度

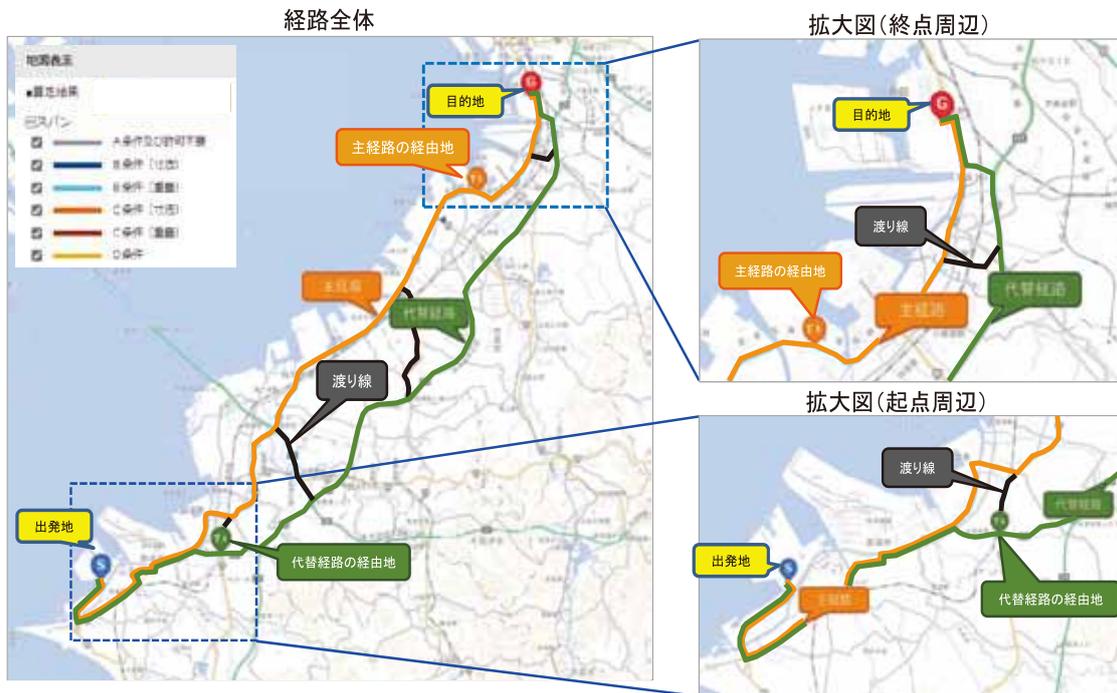
- 早い
[オンラインシステムで即時に確認]
- 簡単
[システムが自動的に経路を検索]
[車両登録は初めの一回だけ]
- 便利
[複数経路(双方向)を一度に確認]

※道路事情に応じて柔軟な経路選択を可能に

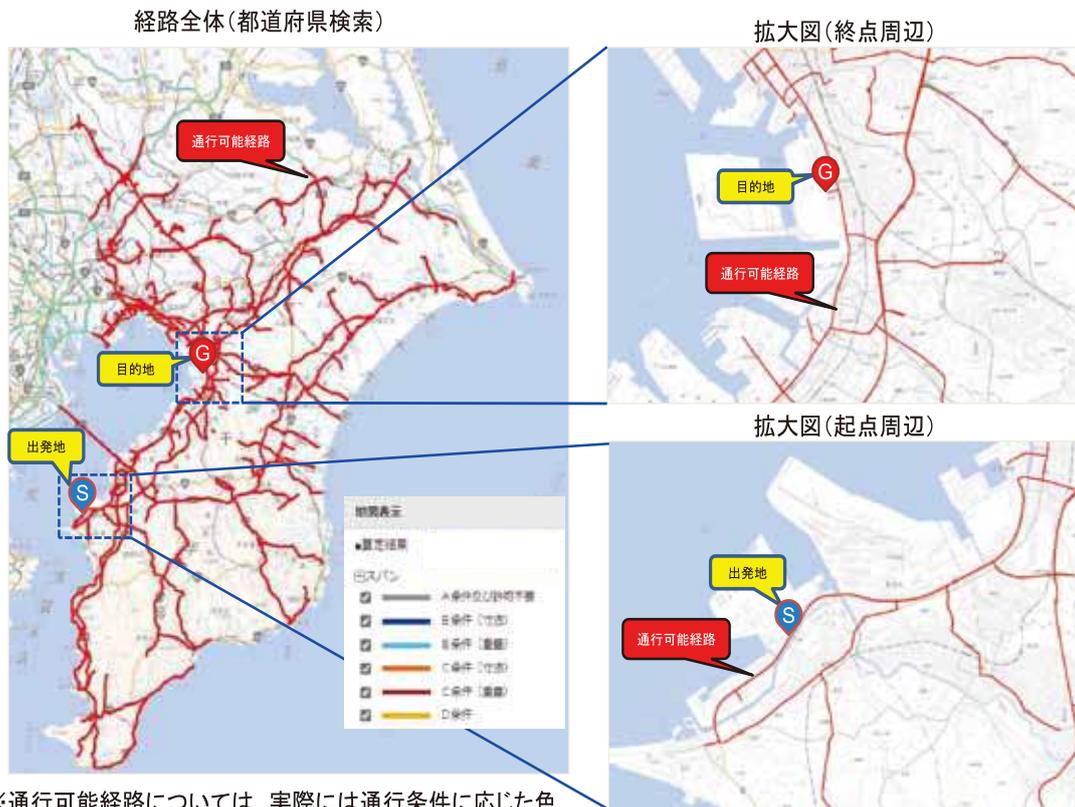
- 情報が電子データ化された道路、登録基準値内の重量・寸法の車両に対応

確認の手数料
 1確認につき 600円
 (基本検索の場合。別途、登録手数料が必要)

検索後の通行可能経路の例(2地点双方向2経路検索)



検索後の通行可能経路の例(都道府県検索)



消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！

早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度説明会
申込受付中！

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧
いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続
に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

チームで目指せ
無事故・無違反!!

トラック・セーフティ・ラリー

令和4年度 参加チーム募集

当協会では交通安全意識の高揚を目的として、今年で13年目となる「トラック・セーフティ・ラリー」の参加チームを大募集します！

交通事故削減のため、チーム形式で相互協力のもと無事故・無違反達成を目指しましょう！

参加特典

- ◎ 参加者全員に運転記録証明書の発行
(当協会負担)
- ◎ 達成事業所には協会長名による
認定証の贈呈あり
(成績優秀な事業所に対する表彰制度あり)
- ◎ 交通安全意識の高揚
- ◎ 参加者間のチーム意識の向上

その他概要は当協会ウェブサイトにて
ご確認ください

実施期間

令和4年7月1日～12月31日の6か月間

実施方式

5名1組のチーム形式 《参加費無料》

- ※ 複数チームの参加も大歓迎！
- ※ ドライバー職以外の方も参加可能
- ※ 1事業者につき1チームのみ
- 4名以下での参加（オープン参加）可能

申込方法

専用の申込様式にて所属する支部または当協会本部までご提出ください。

- ※ 6月30日までに持参または郵送にてご提出ください
(FAXによる提出はできません)
- ※ 申込様式は当協会ウェブサイトよりダウンロード
できます

ご安全に!



◆取組みの流れ

チーム 編成

5人1組でチームを組みましょう！

- ※ 1事業者につき1チームのみ、4名以下で1チーム参加（オープン参加）可能です。
- ※ 愛知県内の事業所に勤務する全従業員（ドライバー・経営者・管理者等含む）が参加できます。
- ※ 県内に複数の認可営業所がある場合、営業所ごとに参加できます。

申込み

専用の申込様式に必要事項を記入しましょう【提出期限：6月30日】

- ※ 持参もしくは郵送にて所属する支部または当協会本部までご提出ください。（FAXによる提出はできませんのでご注意ください。）
- ※ 申込様式は当協会ウェブサイトよりダウンロードできます。

実施期間

チームメンバーが一丸となって、無事故・無違反を目指しましょう！

（実施期間：令和4年7月1日～12月31日）

結果 表彰等

実施期間終了後、参加者全員に運転記録証明書が送付されます

- ※ 令和5年1月以降、会社宛に送付されます。

無事故・無違反達成事業所には協会長名による認定証が授与されます

- ※ 各支部より推薦された成績優秀事業所（各3社）には、県警交通部長及び協会長の連名表彰を贈呈いたします。（オープン参加は認定証・表彰の対象外となります。）

ドライバー・従業員の交通安全意識を一層高めるためにも、是非とも全社一丸となってご参加ください！



お問い合わせは所属の支部事務局まで

一般社団法人愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp/>



トラック・セーフティ・ラリー参加申込書・運転記録証明書交付申請書

委任状(申請者一覧)

(代理人) 法人名
(事業所名) 一般社団法人愛知県トラック協会

役職・氏名 会長 寺岡 洋一

私たち、セーフティラリー参加者は、代理人及びチーム代表者に運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書受領にかかる一切の事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止の為に統計分析資料の作成に使用し提供すること、並びに無事故無違反運動のチーム結果を代理人及びチーム代表者に通知することについても同意いたします。

※免許証番号の間違いや走り書きは結果の照会が大きく遅延し、表彰対象から外れる恐れがあります。
また、不備等により4名以下となったチームは未達成扱いとなり達成率が下がります。ご注意ください。

1 チ ム 5 名 の 参 加 を お 願 い し ま す	No.	整理番号 (記入しないで下さい)	免許番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
	1					昭 平	R4. .
	2					昭 平	R4. .
	3					昭 平	R4. .
	4					昭 平	R4. .
	5					昭 平	R4. .
			センター使用欄 (記入しないで下さい)	無事故無違反運動 のチーム結果	達成・未達成		

会社所在地

送付先
(※上記と同じ場合は空欄)

会社名

営業所名
(※営業所ごとに認定証が
必要な場合は記入)

チーム名

チーム代表者名

連絡先担当者

電話番号

FAX番号

※ 営業所名欄については、達成時の認定証を営業所ごとに希望される場合のみご記入ください。

自主確認欄

- 申請者全員が委任事項に同意した
- チーム名を記載した
- 免許証番号 氏名 生年月日 委任年月日を記載した
- 全員の押印(シャチハタ可。サイン不可)が揃った
- 会社名、所在地、支部名など記載ミスはなかった
- 1チーム5名で申請(1事業者1チームに限り4名以下でオープン参加可能)

所属支部名:
事務局使用欄 (K ・ T)

キ
リ
ト
リ
線

令和3年度

トラック・セーフティ・ラリー



～ 実施結果 ～

支部別集計結果・参加状況について

(1) 支部別集計

支部	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	事務局
会員数	1,376	127	113	139	103	206	231	114	212	131	
チーム数	13,671	2,291	1,111	857	898	1,565	2,015	705	3,273	943	13
参加人数	68,355	11,455	5,555	4,285	4,490	7,825	10,075	3,525	16,365	4,715	65
達成チーム数	10,632	1,821	834	667	648	1,147	1,492	526	2,725	759	13
達成率	77.8%	79.5%	75.1%	77.8%	72.2%	73.3%	74.0%	74.6%	83.3%	80.5%	100.0%

○支部別達成率順位 一位/西三支部 二位/東三支部 三位/名古屋第一支部

○達成率ベスト更新 名古屋第一支部、名古屋第二支部、西三支部、東三支部

(2) 参加状況

期間	5ヵ月		6ヶ月										
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
参加状況													
会員数	855	995	1,009	1,079	1,143	1,176	1,214	1,253	1,288	1,332	1,376	3.3%増	
チーム数	6,593	8,333	9,038	9,620	10,426	10,756	11,859	12,205	12,546	13,002	13,671	5.1%増	
参加人数	32,965	41,665	45,190	48,100	52,130	53,780	59,763	61,635	63,432	65,819	68,355	3.9%増	
達成チーム数	4,594	5,918	6,289	6,750	7,460	7,911	8,966	9,299	9,821	9,811	10,632	8.4%増	
達成率	69.7%	71.0%	69.6%	70.2%	71.6%	73.5%	75.6%	76.2%	76.7%	75.5%	77.8%		

1

ラリー期間における交通事故発生状況・個人達成率について

(3) 交通事故発生状況

交通事故	ラリー期間				
	R1	R2	R3	割合%	
人身	死亡	1	0	0	0.0%
	重傷	8	8	8	3.1%
	軽傷	247	187	232	90.3%
物損	16	14	17	6.6%	
計	272	209	257	100.0%	
発生率(件数/調査人員数)	0.42%	0.32%	0.38%		

(4) SDカード取得状況(個人達成率)

SDカード		R1		R2		R3	
種類	継続期間	人数	率	人数	率	人数	率
グリーン	1年	5,660	89.8%	5,920	89.5%	6,400	90.0%
ブロンズ	2~3年	10,108		9,889		9,851	
シルバー	4~9年	21,070		21,658		22,513	
ゴールド	10~18年	14,086		14,996		16,456	
スーパーゴールド	20年~	5,758		6,266		6,990	
非該当	1年未満	89		90		117	
	違反者	6,447	10.2%	6,929	10.5%	6,961	10.0%
計(調査人員)		63,218	100.0%	65,748	100.0%	69,288	100.0%

2

(4)交通違反発生状況

赤字:重点実施項目

交通違反	ラリー期間												
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	割合%	
飲酒等	4	9	8	5	10	10	1	8	6	11	6	0.2%	
速度超過	30k以上	57	74	66	89	101	80	71	59	62	67	86	2.6%
	30k未満	283	326	429	468	440	376	333	265	288	409	318	9.5%
信号無視	351	451	539	685	672	652	645	600	526	651	581	17.4%	
通行禁止	105	170	200	246	276	254	252	307	338	491	482	14.4%	
追越通行	11	22	34	27	37	36	38	47	49	59	54	1.6%	
一時停止	176	263	294	355	435	401	484	441	569	730	694	20.8%	
歩行妨害	12	19	17	63	45	91	120	166	148	199	181	5.4%	
駐車違反	74	85	114	117	87	90	111	77	80	61	66	2.0%	
積載超過	1	1	1	3	1	1	1	1	0	1	3	0.1%	
シートベルト	694	705	716	558	521	448	475	446	393	446	325	9.7%	
携帯電話	483	521	627	576	568	471	490	565	524	322	305	9.1%	
幼児補助	17	25	28	20	28	20	21	19	15	15	22	0.7%	
その他	112	178	176	177	188	200	211	183	204	216	221	6.6%	
計	2,380	2,849	3,249	3,389	3,409	3,130	3,253	3,184	3,202	3,678	3,344	100%	
発生率(件数/調査人員数)	7.22%	6.84%	7.19%	7.05%	6.54%	5.82%	5.45%	5.17%	5.05%	5.59%	4.89%		

3

重点実施項目の実施状況について

令和3年度 重点実施項目 (3項目)

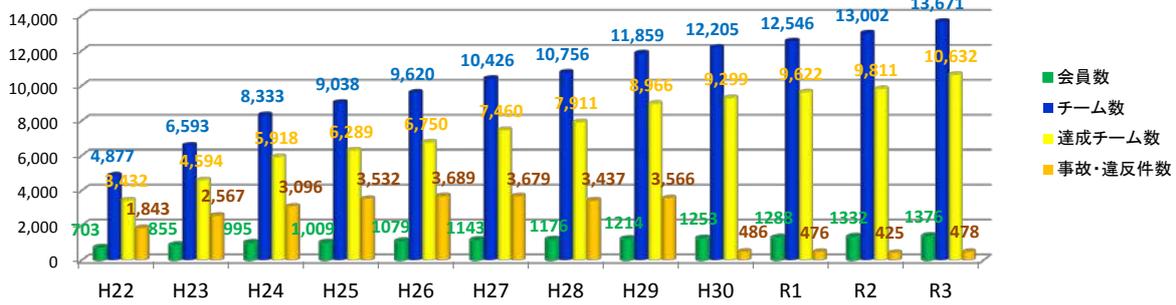
- ① 飲酒運転ゼロ！！
- ② 運転中のながらスマホ・携帯電話禁止！
- ③ 着用しようシートベルト！

重点実施3項目の実施状況について

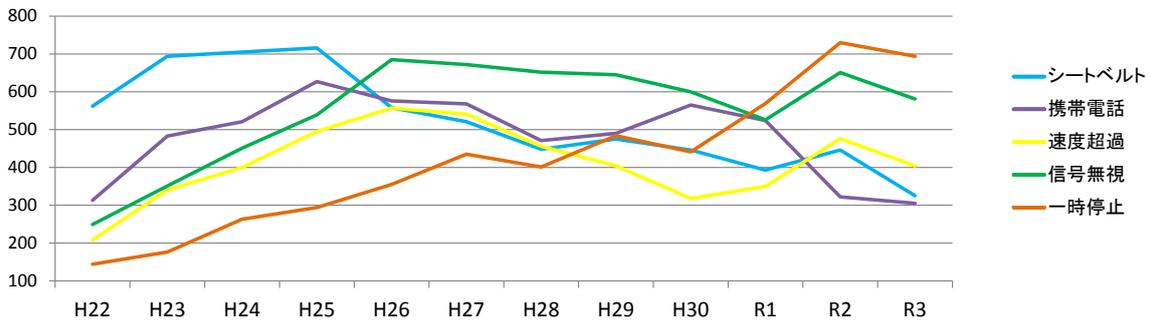
- ・飲酒運転は6件で前年比5件減少した。
- ・シートベルト・携帯電話ともに減少し、特にシートベルトは前年比▲121件と大幅に減少した。
- ・違反件数合計は前年比334件減少しており、参加者が600名以上増加したにも関わらず、大幅な減少となった。
- ・違反項目では一時停止が最多で、信号無視、通行禁止、シートベルトの順に違反が多く発生している。

4

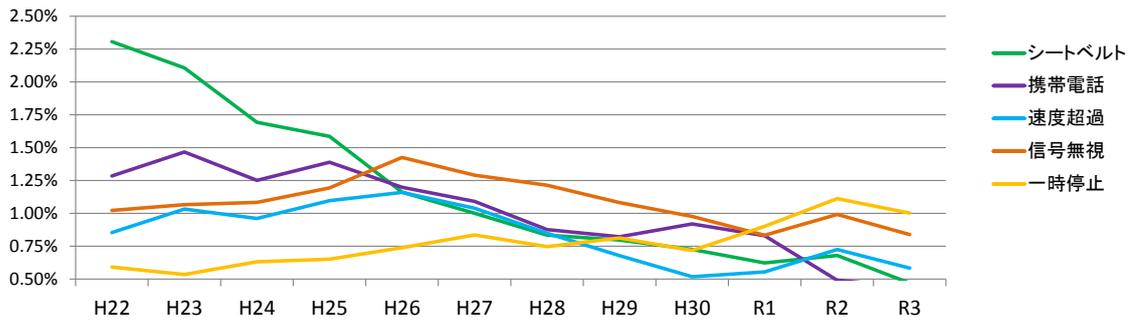
■ 参加推移



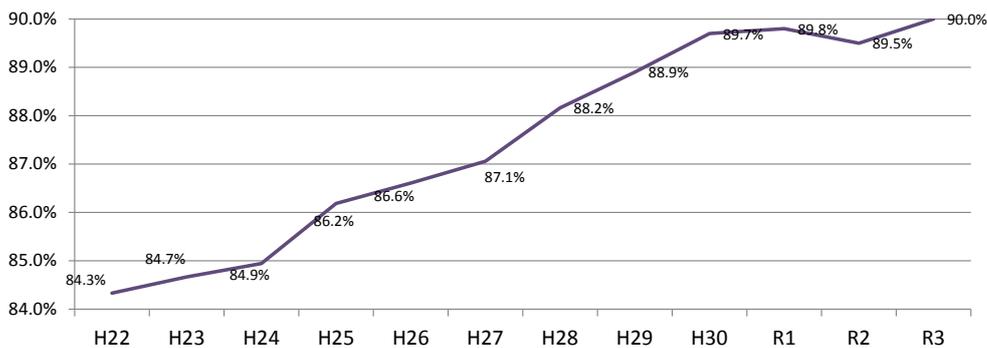
■ 交通違反ワースト5(発生件数:ラリー期間)



■ 交通違反ワースト5(発生率:ラリー期間)



■ 個人無事故無違反率



令和3年度トラック・セーフティ・ラリー
愛知県警交通部長と愛ト協会長との連名表彰 受賞者

おめでとうございます！！

(敬称略)

支部名	会社名
名古屋第一支部	田澤物流有限会社
	ADWホールディングス株式会社
	大竹運輸株式会社
名古屋第二支部	有限会社イソショウ
	ミック運輸株式会社
	日本植物運輸株式会社
名古屋第三支部	金川運輸株式会社
	磯部運輸倉庫株式会社
	青葉運輸株式会社
名古屋第四支部	福岡倉庫株式会社名古屋支店
	ハマ運輸株式会社
	富士サービス株式会社
尾東支部	株式会社小笠原運送
	尾張旭運輸株式会社
	株式会社山昌
尾西支部	タイシン株式会社
	濱嶋運輸有限会社
	株式会社大宝レックス
知多支部	有限会社丸直運送
	半田港運株式会社
	鳴海急送株式会社
西三支部	株式会社北中産業
	株式会社カワベ
	安城倉庫運輸株式会社
東三支部	豊月運送株式会社
	株式会社ユース・ラット
	有限会社中村急送

中部運輸局長表彰 受賞者

名古屋第一支部	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 中日本プライベートフリート課 東海車庫
---------	--------------------------------------------

第51回(令和4年度)近代化基金融資申込公募(推薦)要綱

近代化基金運営要領3-④の規定に基づき、第51回(令和4年度)近代化基金融資を次のとおり公募(推薦)する。

1. 融 資 枠

5億円

2. 公募期間

令和4年4月20日(水)から令和5年1月31日(火)まで。

但し、土・日曜日及び祝日、年末年始は除く。

(注) ①期間内であっても融資推薦申込額が融資枠を上廻った時点で公募を打ち切るものとする。

②郵送による申込は、公募受付期間内の消印のあるものに限る。

但し、公募受付期間内に締切った場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

3. 融資対象者

近代化基金による融資対象者は、次の者とする。

1) 個別企業

貨物自動車運送事業法の許可を受けた愛知県内に本社を有する貨物自動車運送事業者で、以下の条件をすべて満たしている個別企業。

①愛ト協の会員となり、6ヶ月以上経過していること。

②申込みの直近までの会費が完納されていること。

③社会保険等に全員加入していること。

2) 共同体又は持株会社

上記1)の者で構成する共同体又は持株会社(傘下の会員事業者に係る資金調達を行う者に限る)。

4. 融資対象物

次のいずれかに該当するものを融資対象物とする。

1) 償還期間10年以内の対象物

(但し、融資対象物件について、減価償却年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内。)

①物流施設(貨物自動車運送事業に係るものに限る)

トラックターミナル・配送センター・倉庫(営業倉庫は不可)・自家用燃料給油施設など

②福利厚生施設

休憩睡眠施設・浴室（シャワー室）、男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等を含む）など

※ 事務所・土地だけの購入は対象外。

2) 償還期間 5 年以内の対象物

①荷役機械（パワーゲート等含む）・車両等（但し、新車に限る。）

②近代化・合理化のための機器（コンピューター・運行管理ソフトウェア等）に要する資金。

③設備の『補修・改修』に要する資金。

※新車購入において、タンク等の既存架装を新車に載せ替えする場合は、本融資が対象となる（ポスト新長期融資は対象外）。また、新車への取り付け費用は融資対象となるが、既存車両からの取り外し費用また事務書類製作費などは対象外となる。

5. 融資条件

1) 融資限度額

①個別企業の融資限度額は、1億円とする。

但し、申込月の前月末現在の返済残額と融資申込額の和が1億円を超えないこととし、申込みは2回を限度とする。

②共同体の融資限度額は、1億円とする。

但し、申込月の前月末現在の返済残額と融資申込額の和が1億円を超えないこととし、申込みは2回を限度とする。

※既に1億円以上の返済残額がある場合は、返済により残額が1億円未満となった場合、本要綱に基づき新たに申し込むことができる。

2) 融資の利率

この制度による借入金に対する利率は、商工中金の所定の利率による。

3) 据置期間

償還期間のうち6ヶ月以内とする。

4) 担保及び保証人

この融資を受ける者は、商工中金の定める担保及び保証人を必要とする。
また、当協会において債務保証は行わないものとする。

5) 購入代金の支払方法

この融資を受ける者は、商工中金に預金口座を設け、かつ当該口座から設備代金を販売主・施工主等に直接（手形・小切手の支払いは不可）振込むこと。
また、以下の場合を除き融資の分割実行は認めない。

※融資の分割実行が認められる例

- ①物件又は販売主毎に支払いを要する場合
- ②物流施設を購入し、契約書に基づき「契約時・着工時・引渡時」など契約書に定めた時期に代金を支払う場合
- ③複数の車両を購入し、販売会社に対して納車1台毎に支払う場合

6. 貸出利率 1. 10% (令和4年4月1日現在)

1) 環境対応車(CNG車・ハイブリッド車)及び省エネ関連機器(EMS及びドライブレコーダー等)導入に係る融資

愛ト協と全ト協の利子補給率

個別企業の場合 0.3% (愛ト協0.2%、全ト協0.1%)

共同体的場合 0.3% (愛ト協0.2%、全ト協0.1%)

実質負担率(事業者等)	0.80%
-------------	-------

※貸出利率は、商工中金の長期プライムレートに連動するため、今後の経済情勢により変動する。

2) その他の融資

愛ト協の利子補給率

個別企業の場合 0.3% (愛ト協0.3%)

共同体的場合 0.3% (愛ト協0.3%)

実質負担率(事業者等)	0.80%
-------------	-------

※貸出利率は、商工中金の長期プライムレートに連動するため、今後の経済情勢により変動する。

7. 取扱金融機関

商工組合中央金庫(名古屋支店・熱田支店・豊橋支店)及びその代理店

(信用組合愛知商銀・愛知県中央信用組合・豊橋商工信用組合)

8. 申込方法

1) 申込方法

融資推薦申込書(様式1号、2号、3号、4号)に下記の書類を添付し、協会事務局へ1部提出するものとする。

添付書類

- ①物流施設・福利厚生施設については、公図・平面図・見積書・契約書など
- ②荷役機械・車両、機器等については、見積書など

※融資対象外となるもの

自動車関係諸税（消費税を除く）及び諸費用
融資推薦決定通知前に支払った費用（例：手付金）
令和4年3月31日以前に取得・登録した物件・車両

2) 申込用紙の配付方法

愛ト協ウェブサイトからダウンロード

URL <https://ssl.aitokyo.jp/member/josei-yusi/yusi/>

9. 審査及び推薦決定の流れ

1) 受付

申込みの受付については、原則毎月20日締めとする。

※20日が土・日曜日及び祝日の場合はその前日までとする。

2) 承認

申込みのあった事業者については、常任理事会の承認を得た者を推薦する。

3) 決定

推薦を決定したときは、融資推薦適否決定通知書で申込み事業者に通知する。

10. 遵守事項

1) 遵守事項

融資推薦申込書に記載の事業計画通り、当該年度内に事業を完了すること。

但し、物流施設・福利厚生施設については2ヵ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等の場合は、更に1年間延長できるが、事前に愛ト協へ連絡の上、承認を得ること。

2) 設備完成後の手続き

物件（車両）の完成（購入）後、速やかに設備完成報告書（愛ト協から郵送する融資推薦適否決定通知書に同封）により報告すること。

なお、本制度を利用して取得した物件は、推薦融資申込事業者の名義にする必要がある。同様に、購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも推薦融資申込事業者の名義にする必要がある。

3) 事業計画の変更

推薦後、事業計画に変更が生じた場合は、事業計画変更届の提出が必要となるので、愛ト協事務局へ申し出ること。推薦金額の変更が伴う場合、当初推薦決定金額を上回る変更はできない。（この場合、当該推薦融資を取り下げ、再度新たに推薦融資の申込みをする必要がある。）

※申し出が必要な事業計画の変更

推薦金額（借入金額）／車両や物件の価格／物件の種類／車両の型式／購入数／償還期間など

4) 商工中金との取引資格

本制度を利用するにあたっては、次のいずれかに該当する商工中金との貸出取引資格を具備しなければならない。

- ①商工中金に対し出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。
- ②商工中金の代理店となっている信用組合の構成員であること。

※この場合、当該信用組合を通じてのみ代理貸付が受けられる。

- ③上記の①②に該当しない事業者は、商工中金が取り扱う愛知火災共済に出資していること。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 愛知県トラック協会 総務部 財務室

☎ 052-825-5000 (ダイヤルイン)

第12回(令和4年度)ポスト新長期規制適合車導入に係る 近代化基金融資申込公募(推薦)要綱

近代化基金運営要領3-④の規定に基づき、第12回(令和4年度)ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化基金融資を次のとおり公募(推薦)する。

1. 融 資 枠

25億円

2. 公募期間

令和4年4月20日(水)から令和5年1月31日(火)まで。

但し、土・日曜日及び祝日、年末年始を除く。

(注) ①期間内であっても融資推薦申込額が融資枠を上廻った時点で公募を打ち切るものとする。

②郵送による申込は、公募受付期間内の消印のあるものに限る。

但し、公募受付期間内に締切った場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

3. 融資対象者

近代化基金による融資対象者は、次の者とする。

1) 個別企業

貨物自動車運送事業法の許可を受けた愛知県内に本社を有する貨物自動車運送事業者で、以下の条件をすべて満たしている個別企業。

①愛ト協の会員となり、6ヶ月以上経過していること。

②申込みの直近までの会費が完納されていること。

③社会保険等に全員加入していること。

4. 融資対象物

1) ポスト新長期規制適合車の新車購入に要する資金

※「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」(平成20年3月25日国土交通省告示第348号)による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年7月15日国土交通省告示第619号)に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車(ポスト新長期規制適合車)を購入するものをいう。【対象となる購入車両については別表1参照。】

5. 融資条件

1) 融資限度額

融資限度額は、5千万円とする。

※この制度については、返済残額の有無は問わない。

※申込みについては2回を限度とする。

2) 融資の利率

この制度による借入金に対する利率は、商工中金の所定の利率による。

3) 償還期間及び据置期間

対象物	償還期間	据置期間
車両等	5年以内	償還期間のうち 6ヶ月以内

4) 担保及び保証人

この融資を受ける者は、商工中金の定める担保及び保証人を必要とする。

また、当協会において債務保証は行わないものとする。

5) 購入代金の支払方法

この融資を受ける者は、商工中金に預金口座を設け、かつ当該口座から設備代金を販売主に直接(手形・小切手の支払いは不可)振込むこと。

また、以下の場合を除き融資の分割実行は認めない。

※融資の分割実行が認められる例

①販売主毎に支払いを要する場合

②複数の車両を購入し、販売会社に対して納車1台毎に支払う場合

6. 貸出利率

1. 10%

(令和4年4月1日現在)

愛ト協と全ト協の利子補給率 0.3% (愛ト協0.2%、全ト協0.1%)

実質負担率(事業者等)	0.80%
-------------	-------

※貸出利率は、商工中金の長期プライムレートに連動するため、今後の経済情勢により変動する。

7. 取扱金融機関

商工組合中央金庫(名古屋支店・熱田支店・豊橋支店)及びその代理店

(信用組合愛知商銀・愛知県中央信用組合・豊橋商工信用組合)

8. 申込方法

1) 申込方法

融資推薦申込書（様式1号、2号、3号、4号）に下記の書類を添付し、協会事務局へ1部提出するものとする。

添付書類

①見積書

※融資対象外となるもの

自動車関係諸税（消費税を除く）及び諸費用

融資推薦決定通知前に支払った費用

令和4年3月31日以前に登録した車両

2) 申込用紙の配付方法

愛ト協ウェブサイトからダウンロード

URL <https://ssl.aitokyo.jp/member/josei-yusi/yusi/>

9. 審査及び推薦決定の流れ

1) 受付

申込みの受付については、原則毎月20日締めとする。

※20日が土・日曜日及び祝日の場合はその前日までとする。

2) 承認

申込みのあった事業者については、常任理事会の承認を得た者を推薦する。

3) 決定

推薦を決定したときは、融資推薦適否決定通知書で申込み事業者に通知する。

10. 遵守事項

1) 遵守事項

融資推薦申込書に記載の事業計画通り、当該年度内に事業を完了すること。

2) 設備完成後の手続き

車両購入後、速やかに設備完成報告書（愛ト協から郵送する融資推薦適否決定通知書に同封）により報告すること。

なお、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも推薦融資申込事業者の名義にする必要がある。

3) 事業計画の変更

推薦後、事業計画に変更が生じた場合は、事業計画変更届の提出が必要となるので、愛ト協事務局へ申し出ること。推薦金額の変更が伴う場合、当初推薦決定金額を上回る変更はできない。（この場合、当該推薦融資を取り下げ、再度新たに推薦融資の申込みをする必要がある。）

※申し出が必要な事業計画の変更

推薦金額（借入金額）／車両の価格／車両の種類／車両の型式／購入
台数／償還期間など

4) 商工中金との取引資格

本制度を利用するにあたっては、次のいずれかに該当する商工中金との貸出取引資格を具備しなければならない。

①商工中金に対し出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。

②商工中金の代理店となっている信用組合の構成員であること。

※この場合、当該信用組合を通じてのみ代理貸付が受けられる。

③上記の①②に該当しない事業者は、商工中金が取り扱う愛知火災共済に出資していること。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 愛知県トラック協会 総務部 財務室

☎ 052-825-5000 (ダイヤルイン)

(別表)

■ポスト新長期規制適合車の識別記号（3桁の組み合わせ記号）

1桁目		2桁目			3桁目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	燃料の別	ハイブリッドの有無 (重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号	用途	
平成21年規制	無	L	軽油	有 (未達成又は不適用)	C	貨物車	
	50	M		無 (未達成又は不適用)	D		車両総重量が1.7トン以下
	75	R		有 (達成/重量車)	J		車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下
	10	Q		無 (達成/重量車)	K	車両総重量が3.5トン超	
平成22年規制	無	S		有 (5%達成/重量車)	N		
	10	T		無 (5%達成/重量車)	P		
平成28年規制	無	2		有 (10%達成/重量車)	Q		
				無 (10%達成/重量車)	R		
				有 (15%達成/重量車)	S		
				無 (15%達成/重量車)	T		

例)

- ①平成22年度規制で低排出ガス認定有
- ②軽油車でハイブリッド無
- ③重量車燃費基準達成
- ④車両総重量3.5トン超



識別記号は「TKGー」となります。

令和4年4月1日

各 位

一般社団法人 愛知県トラック協会

令和4年度 近代化基金融資推薦公募 締切日について（お知らせ）

令和4年度 近代化基金融資推薦につきましては、公募申込みの締切日を原則毎月20日（土・日曜日の場合は直前の金曜日）としておりますが、常任理事会の開催日程の都合上、5月分と1月分に限り受付期間を下記のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。

記

- 5月分：令和4年4月20日(水)～令和4年5月6日(金)
- 1月分：令和4年12月21日(水)～令和5年1月31日(火)

◇ 問い合わせ先：愛知県トラック協会 総務部 財務室

TEL. 052-825-5000（ダイヤルイン）

令和4年4月6日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋



引越基本講習の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越基本講習を下記のとおり開催いたしますので引越業務に係る方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっている引越管理者講習を受講するために必要な講習となっております。

記

1. 日 時 令和4年6月8日（水）10時00分～16時00分（予定）
※ 受付は9時30分～となります。
2. 場 所 愛知県トラック会館 5階ホール（名古屋市瑞穂区新開町12番6号）
3. 内 容 引越業界の現状について/標準引越運送約款の解説 等（仮題）
4. 受講申込 様式(A)引越基本講習〔申込書 兼 受講票〕により令和4年5月27日（金）までに愛ト協 業務課 宛へ郵送または窓口までご持参にてお申込み下さい。（様式は、コチラ⇒<https://aichi-hikkoshi.com/>）
お申込み後、6月3日までに受講者へ「受講案内書」をFAX致します。
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ FAXではお申込み頂けません。
5. 受講定員 70名（定員になり次第締め切り）
6. 受講費 協会員：2,000円
非協会員：3,500円
※平成26年度より受講費を徴収することとなっております。
※受講費は当日徴収します、おつりのないようご協力をお願いします。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
7. 持ち物 筆記用具
8. お申込み先・お問合せ先
一般社団法人愛知県トラック協会 業務部業務課
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号 TEL. 052-871-1922

令和4年4月6日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一



引越管理者講習の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本講習会は、公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越管理者講習を下記のとおり開催いたしますので、引越業務に係わる方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっています。

また、複数の店所がある場合は、他の店所へもご連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 日 時 令和4年6月21日（火）10時00分より16時00分（予定）
令和4年7月12日（火）10時00分より16時00分（予定）
令和4年8月26日（金）10時00分より16時00分（予定）
※ 受付は9時30分～9時50分
- 場 所 愛知県トラック会館 5階ホール（名古屋市瑞穂区新開町12番6号）
- 内 容 引越業界の現状等について/標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係る賠償の対応について（グループ討議）
- 講習対象者 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※令和元年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要となります。
- 受講定員 各50名 ※1社複数名受講可能ですが、申込状況により調整をさせていただきます。
- 受講申込み 様式(B)引越管理者講習「申込書兼受講票」により 1回目：令和4年6月10日（金）、2回目：令和4年7月1日（金）、3回目：令和4年8月12日（金）までに愛ト協業務課宛へ 郵送または窓口までご持参にてお申し込み下さい。（様式は、コチラ⇒<https://aichi-hikkoshi.com/>）
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ F A Xではお申し込み頂けません。
- 受講費 協会員：2,000円
非協会員：3,500円
※平成26年度より受講費を徴収することとなっております。
※受講費は当日徴収いたしますのでおつりのないようご協力ください。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
- 持ち物 筆記用具
 顔写真（縦3.0cm×横2.4cmサイズの写真をご用意下さい。指定サイズ以外の場合、修了証を作成できません。）
 名刺（複数枚）
 自社で使用している見積書（様式）
- お申込み先・お問い合わせ先 一般社団法人愛知県トラック協会 業務部 業務課
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号 TEL. 052-871-1922

(2) 当日持参して頂くもの

筆記用具

修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※令和3年6月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

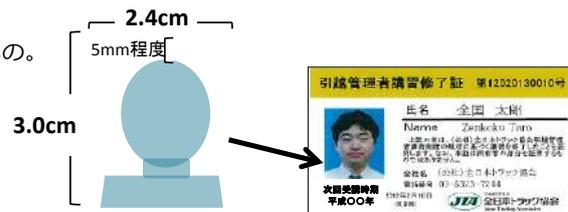
自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、申請者本人のみ、正面、肩口まで写っているもの。
- ・運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)
- ・頭の上を必ず5mm程度空けること。
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(3月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,032	2,351	13	5,494	6,395	34
前年比	-96	-159	9	-425	-555	13

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	3位	5位	全国
都道府県	愛知	大阪	神奈川	埼玉	千葉	
年計	34	29	28	28	27	562
前年比	13	-6	-1	-5	-6	-53

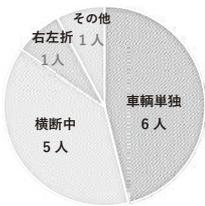
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	車両単独	右左折	出合頭	正面衝突	
年計	13	8	6	2	0	5
前年比	3	6	6	-2	-2	2

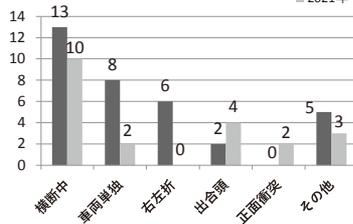
4. 年齢層別死者数

区分	子ども	若者	一般	高齢者
	0~15歳	16~24歳	25~64歳	65歳以上
年計	1	6	10	17
前年比	1	5	4	3

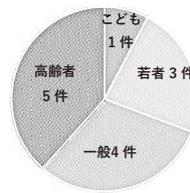
3月類型別死者数



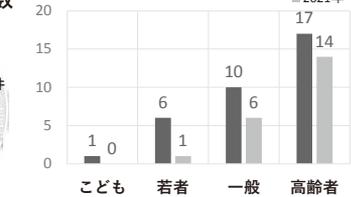
類型別死者数昨年対比



3月年齢層別死者数



年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4~6時	6~9時	9~12時	12~16時	16~18時	18~22時	22~00時	00~4時
年計	4	9	7	6	0	4	3	1
前年比	4	5	4	2	-1	-3	2	0

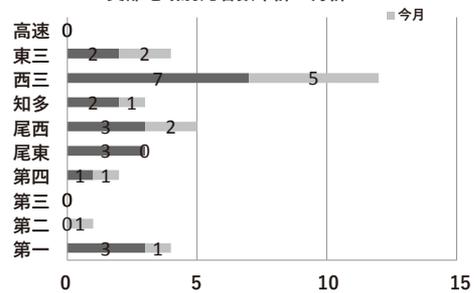
3月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	4	1	0	2	3	5	3	12	4	0
前年比	3	1	0	-1	2	-1	1	9	0	-1
支部月計	1	1	0	1	0	2	1	5	2	0
地域年計	7				8		3	16		0
地域月計	3				2		1	7		0

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和4年3月		令和4年計		令和3年3月		令和3年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	1	1	2	2	2	2	20	20
会員※	1	1	2	2	0	0	7	7
第一原因※	1	1	1	1	0	0	2	2

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査

(愛ト協調へ)

3 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
価 格	144.00	125.50	115.50	134.00	115.40	110.80	131.80	125.20	118.20	144.00	121.00	110.80

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30kℓ未満	144.00	131.60	115.00	112.20	111.80	111.30	131.80	123.80	118.20	144.00	125.30	111.30
30～50kℓ未満	122.20	119.70	116.70	117.00	115.20	112.40	—	—	—	122.20	117.50	112.40
50～100kℓ未満	126.20	126.20	126.20	134.00	118.90	112.00	126.00	125.10	124.20	134.00	121.40	112.00
100kℓ以上	128.50	128.50	128.50	116.60	114.40	110.80	129.40	127.80	124.50	129.40	119.60	110.80

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30日未満	144.00	127.10	118.90	134.00	118.10	110.80	131.80	127.70	122.80	144.00	123.60	110.80
30～60日未満	138.50	124.40	115.00	117.00	114.70	111.30	129.40	125.20	118.20	138.50	120.80	111.30
60日以上	—	—	—	116.10	113.70	112.00	118.40	118.40	118.40	118.40	114.70	112.00

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

(単位：円)

購入形態	月 別	スタンド			ローリー			カード			
		最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	
令和3年	3月	116.50	103.80	93.00	109.00	93.70	85.70	122.50	102.80	91.00	
	4月	116.00	105.90	96.50	109.00	95.10	91.20	129.50	112.40	101.10	
	5月	117.50	106.60	98.00	111.00	96.10	92.70	126.80	107.70	98.80	
	6月	119.00	108.10	100.80	115.00	99.20	96.50	132.00	110.50	100.80	
	7月	123.00	115.70	104.00	118.00	102.20	98.40	136.00	114.40	103.90	
	8月	122.00	109.90	102.30	116.00	100.30	96.20	116.90	112.10	106.40	
	9月	125.00	110.60	101.50	118.00	102.10	96.60	128.00	113.10	104.60	
	10月	131.00	117.20	105.00	127.00	108.00	101.80	127.00	116.30	106.00	
	11月	137.00	119.80	110.00	129.00	110.80	103.60	124.30	120.20	112.60	
	12月	133.00	117.70	108.10	123.00	105.60	100.50	124.40	116.80	112.20	
	令和4年	1月	133.00	118.10	110.00	129.00	110.30	105.60	125.80	119.40	108.60
		2月	140.00	123.70	116.00	132.00	113.70	108.40	128.30	123.60	116.60
3月		144.00	125.50	115.00	134.00	115.40	110.80	131.80	125.20	118.20	

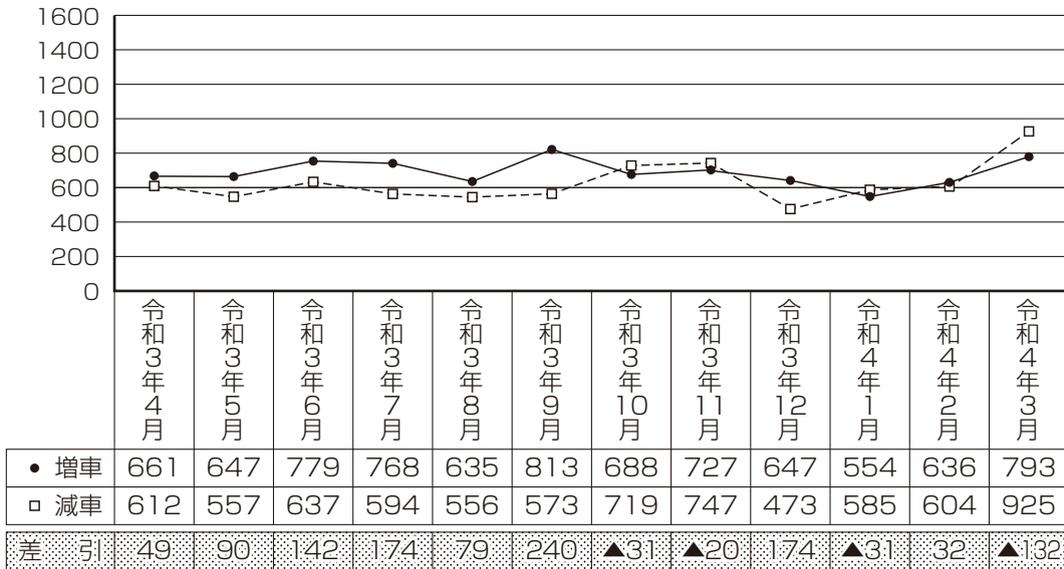
※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

次回、令和4年4月分より、ホームページについては、スタンド・ローリー・カードの平均価格のみ一覧掲載し、購入量別・支払期限別の詳細は、とらっくあいちへの掲載のみとする予定ですので何卒ご了承ください。

一般貨物自動車増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

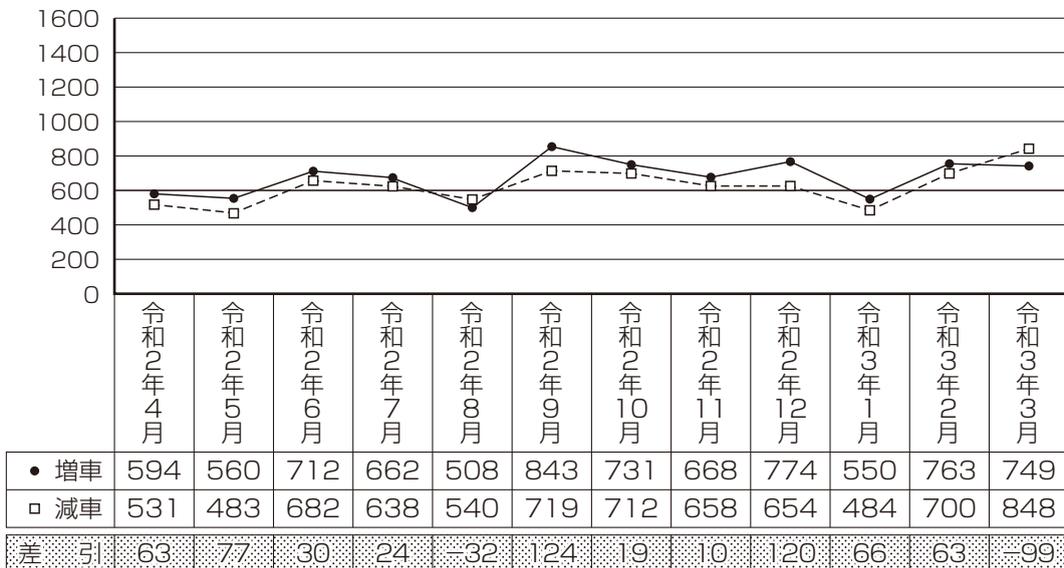
令和4年3月の増減車



令和4年度増減車（3月）

増 車	8,348両
減 車	7,582両
差 引	766両

令和2年4月～令和3年3月の増減車



令和2年度増減車（3月）

増 車	8,114両
減 車	7,649両
差 引	465両

委員	会
部	会

3月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員三役、NUTS委員会との打合せ
（服部実務委員長）

月 日：令和4年3月2日（水）

場 所：名海運輸作業株式会社 西二区
配車センター（Web会議にて参加）

- 内 容：1) パッシブタグの進捗について
2) 新RFIDタグ導入に伴うTCB
受付方法の変更について
3) 新RFIDタグの運用開始について

○名古屋港カーボンニュートラルレポート検討会
（港湾物流の脱炭素化WG）（山本部長）

月 日：令和4年3月7日（月）

場 所：愛知県トラック会館
（Web会議にて参加）

- 内 容：1) 中部地方整備局からの報告
・令和3年度CNP検討会
について
2) 来年度の名古屋港CNP検討会
について
3) 名古屋港管理組合からの案内
・名古屋港水素エネルギー展(仮称)
について
4) 意見交換

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい！

支部行事

4
月

名古屋第一支部

- (8日) 名中会「東別院春の交通安全活動」
北ト会「黒川交差点春の交通安全立哨活動」
- (9日) 水曜会「千種管内春の交通安全啓発活動」
- (13日) 名中会役員会
名西会「春の交通安全立哨活動」
- (15日) 水曜会「千種管内春の交通安全啓発活動」
- (25日) 支部役員会

名古屋第二支部

- (7日) 役員会
- (26日) 交通安全教室

名古屋第三支部

- (8日) 成田講
- (19日) 役員会
- (20日) 交通安全教室
- (21日) 西4区パトロール
- (22日) 交通安全教室
- (25日) 青年部会役員会

名古屋第四支部

- (7日) 中川会春の交通安全活動
- (12日) 役員会
- (26日) 支部総会

尾東支部

- (6日) 瀬戸旭・守山部会
歩行者保護キャンペーン（尾張旭）
- (12日) 小牧部会 一斉大監視活動
- (13日) 瀬戸旭・守山部会
交通安全啓発キャンペーン（瀬戸）
- (18日) 青年部会 定例会
- (20日) 支部三役・理事会

尾西支部

- (15日) 第一班役員会
特別積合せ部会一宮ブロック通常総会
- (20日) 第三班通常総会
- (22日) 第一班通常総会 / 交通安全祈願祭 / 事故防止講習会
第二班通常総会

知多支部

- (12日) 緑協力会役員会
- (25日) 通常総会・支部セミナー

西三支部

- (7日) 安城部会 会計監査
- (8日) 安城部会 青年部通常総会
碧南部会 交通安全パレード
- (14日) 碧南部会 交通安全教室
- (18日) 碧南部会 交通安全教室
- (20日) 岡崎部会 幹事会・月例会
豊田部会 役員会・定時総会・定例会
- (21日) 岡崎部会 通常総会
- (22日) 安城部会 通常総会
刈谷部会 通常総会
碧南部会 交通安全教室
- (27日) 碧南部会 交通安全教室
- (28日) 岡崎部会 交通安全教室
西尾部会 役員会

東三支部

- (9日) 新城南北設楽陸運協会 定例会
- (15日) 支部役員会
- (16日) 田原陸運協会 定例会
- (20日) 豊橋陸運協会 定例会

青年部会 3月会議・委員会開催状況

- 第2回研修セミナー（3月4日）
 - ・講師：永松茂久氏 演題：最高のチームを作るには
- 第9回 企画委員会（3月7日）
 - ・来年度の企画委員会の取り組みについて ・青年部会アンケートについて
 - ・グッドラーニング運用計画について など
- 第12回 事業委員会（3月10日）
 - ・令和4年度第25回通常総会について ・会員名簿HP掲載方法について
 - ・来年度の事業委員会の取り組みについて など
- 第12回 研修委員会（3月10日）
 - ・第2回研修セミナー報告について
 - ・令和4年度第25回通常総会、研修セミナー計画について など
- 第12回 理事会（3月18日）
 - ・会員名簿のHP掲載案内について ・第25回通常総会について
 - ・グッドラーニングの導入について ・第2回研修セミナーの進捗について
 - ・各種委員会出席報告 ・青年部会HPについて など
- 5月の活動予定
 - 10日(火) 第2回企画委員会
 - 11日(水) 第2回事業委員会
 - 12日(木) 第2回研修委員会
 - 18日(水) 第2回三役会・第2回理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000

《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 37社38名(令和4年4月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●活動報告

令和4年3月18日(金) 役員会

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

令和3年度、第38回愛知県陸運労災防止協会安全衛生表彰の受賞者を決定いたしましたので、ご紹介いたします。受賞者の皆様おめでとうございます。

第38回 愛知県陸運労災防止協会安全衛生表彰

受賞者名簿

優 良 賞 (3事業所)

此花運輸株式会社	愛ト協 名古屋第四支部
有限会社訪広流通	愛ト協 尾東支部
丸う運輸株式会社	愛ト協 尾西支部

進 歩 賞 (6事業所)

株式会社オータカ流通	愛ト協 名古屋第一支部
株式会社六洋社	愛ト協 名古屋第二支部
新和運輸株式会社	愛ト協 名古屋第三支部
有限会社ティーエスライン	愛ト協 知多支部
丸栄ニューウェーブ株式会社	愛ト協 西三支部
大五ロジスティクス株式会社	愛ト協 東三支部

【安全衛生「優良従業員」表彰】

功 勞 賞 (15名)

受賞者名	所属会社名
田中 仁広	大竹運輸株式会社
大岩 義則	中京陸運株式会社
武田 栄二	中京陸運株式会社
立木 明夫	中京陸運株式会社
嶋村 好恵	大西運輸株式会社
水野 由次	東山株式会社
竹内準一郎	東山株式会社
河原 博明	加藤機工株式会社
横山みづほ	一宮運輸株式会社 関西支社 物流センター名古屋
大林 清	有限会社常滑荷役
中原 博文	東山物流株式会社
森田 展好	東山物流株式会社
鈴木 弘二	東山物流株式会社
早川 正	大興運輸株式会社
石本 義平	ダイトトラックス有限会社

功 績 賞 (38名)

受賞者名	所属会社名
湯瀬 勉	株式会社オータカ流通
飯田 達彦	鬼頭運輸倉庫株式会社
吉田 篤史	東海急送株式会社
細江 助明	野村運送株式会社
花田 史高	森洋運輸株式会社
三浦 宏和	金森自動車興行株式会社
佐野 祐良	近藤運送株式会社
井手 芳晴	中京陸運株式会社
水谷 光宏	中京陸運株式会社
古本 毅	中京陸運株式会社
中村 功	中京陸運株式会社
松井 隆	愛知鋼業株式会社
小川 陽子	大西運輸株式会社
松川 邦夫	大西運輸株式会社
三崎公士朗	大西運輸株式会社
柴田 勉	大西運輸株式会社
小西 和彦	東山株式会社
松井 丘紘	東山株式会社
加藤 茂	東山株式会社
大西 建司	加藤機工株式会社
成瀬 渡	加藤機工株式会社
横山 司	一宮運輸株式会社 関西支社 物流センター名古屋
武藤 信弘	株式会社三幸
花元 光芳	株式会社三幸
八代 秀樹	東山物流株式会社
山川 由子	東山物流株式会社
松野 隆則	東山物流株式会社
杉浦 泰孝	有限会社常滑荷役
川本 隆則	UNI-cast 株式会社 春日井営業所
大竹 誠次	菱東運輸株式会社
小野江伸宏	株式会社サンワ
杉下 伸介	大興運輸株式会社
梅崎 正文	大興運輸株式会社
小出 崇将	丸栄ニューウェーブ株式会社
木村 健一	ダイトトラックス有限会社
加世田有紀子	ダイトトラックス有限会社
有吉 透至	トラックス株式会社
早川 昭男	トラックス株式会社

陸災防 愛知県支部の 事務所が移転しました

下記に移転しましたので、
ご案内申し上げます。

●業務開始日：令和4年2月28日(月)

●移転先住所

〒470-0207

みよし市福谷町西ノ洞21番127

中部トラック総合研修センター内

TEL (0561) 56-6560

FAX (0561) 56-6561

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

We ensure your relife and safety.



次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営業者の方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

<p>相手方への補償</p> <p>対人共済</p> <p>自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。</p>	<p>運転者・搭乗者の補償</p> <p>搭乗者傷害共済</p> <p>自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。</p>
<p>対物共済</p> <p>自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったときに共済金をお支払いします。</p>	<p>お車の補償</p> <p>車両共済</p> <p>契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶発な事故により損害を被った場合に共済金をお支払いします。</p>
<p>自賠責共済</p> <p>自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。</p>	<p>損害保険代理業</p> <p>損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネジメントをトータルに行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険 ・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

<p>優良割引</p> <p>組合員ごとに契約車両数により 1%~75%割引 299両以下の場合</p> <p>最高65%割引</p>	<p>一括契約割引</p> <p>該当する共済種類ごとに</p> <p>3%割引</p>	<p>継続契約割引</p> <p>継続契約の際同数以上の契約で共済種類ごとに</p> <p>2%割引</p>
<p>全車両契約割引</p> <p>事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合</p> <p>3%割引</p>	<p>多数契約割引</p> <p>共済種類ごとに契約車両数により</p> <p>1%~10%割引</p>	<p>自賠責共済セット割引</p> <p>当組合の自賠責共済契約がある対人共済から</p> <p>2%割引</p>

組合員特典

- **中交協ロードサービス** ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。
- **配当制度** ■ **組合員等表彰制度**
- ※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
- **商工中金の融資資格** ■ **無料法律相談**

事故防止への取り組み

<p>適性診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別適性診断の実施 "国土交通省認定" ● 一般適性診断 ~運転適性診断巡回サービス~ ~可搬型運転適性検査機器貸出~ 	<p>講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別指導講習 ● 一般講習会 ● 個別講習会 ● 管理者向け講習会
<p>補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適性診断受診手数料補助 ● 研修料補助 ● 事故防止機器導入補助 ● SASスクリーニング検査費用補助 ● 運転記録証明書等交付手数料補助 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故防止動画教材の配信 ● コメンタリー運転の推進 ● 各種表彰制度 ● 事故防止啓発グッズの作成・配付 ● 事故防止DVDの貸し出し ● 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言



中部交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104
 営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102
 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



豊橋事務所 TEL(0532)57-5188
 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
 セントラルレジデンス 202号

NGV

天然ガス自動車

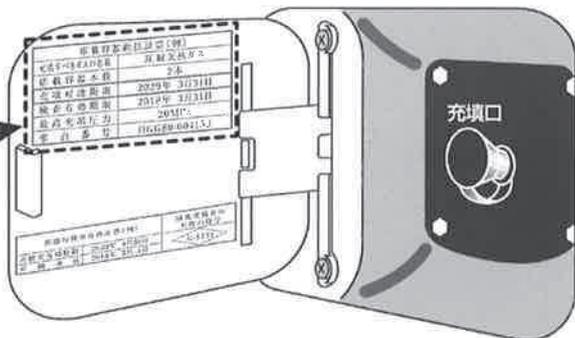


ご注意 ガス容器の充てん可能期限は**15年**です

お客さまのお車の
充てん可能期限は
大丈夫ですか？

ガス容器の充てん可能期限が
切れていると、法律上、
天然ガスを充てんできません!!

確認方法は
ココ



ガス容器の再検査

ガス容器は車検とは別に
2年2ヶ月毎に再検査が必要です。

(注)容器再検査を受けても15年を超えて
ガス容器を使用することはできません

【お問い合わせ】 東邦ガス株式会社 エネルギー計画部 エンジニアリンググループ
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

